

佐世保市中小企業 デジタル化支援事業補助金

生産性向上や業務効率化への取組みとして、ITツールを導入する事業に要する経費の一部を補助します。

【 令和6年度事業募集 】

制度概要	<p>ITツールの導入を伴う事業であって、次に該当するもの。</p> <p>○生産性向上事業（生産性向上や業務効率化に向けた取組み）</p> <p>※ITツールとは…業務効率化等を目的に作られた「ソフトウェア製品」や「クラウドサービス」を指します。</p>
対象者	市内に本社（個人事業主にあつては、主たる事業所）を置く、中小企業者
対象経費	<p>① ソフトウェア導入費用 ② ハードウェア導入費用 ③ 専門家経費 ④ 外注費 ⑤ その他経費</p> <p>※ハードウェア導入には<u>新たな IT ツールの導入が必須</u>です。（機器の買替や増設は対象外）</p> <p>※ハードウェア導入費用の補助上限額は<u>10万円</u>とします。</p>
補助率等	補助率：対象経費の2分の1以内 補助上限額：50万円以内
募集期間	令和6年4月8日（月）から令和7年1月31日（金）まで ※期間内であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。
留意点	<ul style="list-style-type: none">・「<u>みらデジ経営チェック</u>」の実施が要件となります。・当補助金は、<u>ITツールの導入を伴う事業</u>を対象としておりますので、原則として<u>ソフトウェア導入費用の計上は必須</u>となります。・同一の経費に対して、国、県等の他の補助金等の重複受給はできません。

お問い合わせ	佐世保市役所 経済部 商工労働課 電話：0956-24-1111（内線 3003） メール：syouko@city.sasebo.lg.jp
--------	---